

□ 障がい者数

1. 障がい者数

(1) 障がい者統計

身体障がい者（児）とは

身体障害者福祉法施行規則に定める等級に該当する身体上の障がいがある者、身体障害者手帳の交付を受けた者をいう。

知的障がい者（児）とは

「知的障害者とは、知的機能障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態にある者」をいう。

（平成12年に厚生省が行った知的障害児（者）基礎調査より）

精神障がい者（児）とは

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、又は、自立支援医療（精神通院）費の支給を受けている者をいう。

精神障害者保健福祉手帳は病状や日常及び社会生活の制限の程度によって、1～3級に区別される。

1) 療育手帳所持者数

区分 程度別	18歳以上			18歳未満			合計 (H23年度)			合計 (前年度)	増減	増減率 (%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	計		
最重度 (A1)	118	31	149	59	58	117	177	89	266	251	+15	+6.0%
重度 (A2)	119	62	181	58	33	91	177	95	272	255	+17	+6.7%
中度 (B1)	136	95	231	82	33	115	218	128	346	313	+33	+10.5%
軽度 (B2)	126	52	178	185	87	272	311	139	450	418	+32	+7.7%
不明	2	0	2	3	1	4	5	1	6	0	+6	—
合計	501	240	741	387	212	599	888	452	1340	1237	+103	+8.3%

○療育手帳所持者数の推移

区分	年度	21	増減	増減率 (%)	22	増減	増減率 (%)	23	増減	増減率 (%)
18歳以上		661	+35	+5.6%	709	+48	+7.3%	741	+32	+4.5%
18歳未満		491	+25	+5.4%	528	+37	+7.5%	599	+71	+13.4%
合計		1,152	+60	+5.5%	1,237	+85	+7.4%	1,340	+103	+8.3%

2) 身体障害者手帳所持者数

級別	児者別	視覚	聴覚	平衡機能	音声言語 そしゃく	肢 体 不 自 由	心 臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう 又は直腸	小腸	免疫	肝臓	合計
1級	者	97	10	0	23	634	653	513	13	10	1	9	6	1,969
	児	2	1	0	0	48	4	0	1	0	0	0	4	60
	小計	99	11	0	23	682	657	513	14	10	1	9	10	2,029
2級	者	117	125	0	6	685	6	1	5	10	0	23	1	979
	児	0	4	0	0	25	0	0	0	1	0	0	0	30
	小計	117	129	0	6	710	6	1	5	11	0	23	1	1,009
3級	者	35	58	1	35	490	67	4	42	6	1	17	0	756
	児	0	4	0	0	12	5	0	0	3	0	0	0	24
	小計	35	62	1	35	502	72	4	42	9	1	17	0	780
4級	者	28	81	0	19	775	50	2	21	215	2	5	1	1,199
	児	1	3	0	0	7	1	0	0	1	0	0	0	13
	小計	29	84	0	19	782	51	2	21	216	2	5	1	1,212
5級	者	50	1	0	0	209	1	0	0	0	0	0	0	261
	児	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	小計	50	1	0	0	212	1	0	0	0	0	0	0	264
6級	者	15	124	0	0	124	0	0	0	0	0	0	0	263
	児	0	3	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	11
	小計	15	127	0	0	132	0	0	0	0	0	0	0	274
合計	者	342	399	1	83	2,917	777	520	81	241	4	54	8	5,427
	児	3	15	0	0	103	10	0	1	5	0	0	4	141
	小計	345	414	1	83	3,020	787	520	82	246	4	54	12	5,568

* 重複障害者は主たる障害の区分に計上

○発生原因別身体障害者（児）数

* () は全体に占める割合 (%)

原因 年度	戦傷	感染症	交通事故	労働災害	先天性	疾 病 (後天性、 その他)	その他	合計
21	4 (0.1)	19 (0.4)	144 (2.8)	128 (2.4)	321 (6.1)	4,095 (78.6)	503 (9.6)	5,214 (100)
増減	△3	△1	+5	+3	0	+223	△78	+149
増減率 (%)	△42.9%	△5.0%	+3.6%	+2.4%	—	+5.8%	△13.4%	+2.9%
22	2 (0.1)	17 (0.3)	141 (2.6)	122 (2.3)	318 (6.0)	4,304 (80.2)	460 (8.5)	5,364 (100)
増減	△2	△2	△3	△6	△3	+209	△43	+150
増減率 (%)	△50.0%	△10.5%	△2.1%	△4.7%	△0.9%	+5.1%	△8.5%	+2.9%
23	2 (0.1)	16 (0.3)	143 (2.6)	124 (2.2)	314 (5.6)	4,517 (81.1)	452 (8.1)	5,568 (100)
増減	0	△1	+2	+2	△4	+213	△8	+204
増減率 (%)	—	△5.9%	+1.4%	+1.6%	△1.3%	+4.9%	△1.7%	+3.8%

3-1) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

年度 等級	21	増減	増減率 (%)	22	増減	増減率 (%)	23	増減	増減率 (%)
1	114	+5	+4.6%	117	+3	+2.6%	123	+6	+5.1%
2	486	+69	+16.5%	547	+61	+12.6%	610	+63	+11.5%
3	283	+42	+17.4%	309	+26	+9.2%	338	+29	+9.4%
合 計	883	+116	+15.1%	973	+90	+10.2%	1,071	+98	+10.1%

3-2) 障害者自立支援医療

障害者自立支援法により、平成18年4月からこれまで精神、知的、身体の障がいごとに実施されていた公費負担医療制度（精神通院医療、更生医療、育成医療）が、自立支援医療制度として、共通のルールによる公費負担制度となった。

◎ 精神通院医療

精神科の外来診療のとき、保険適用になる医療費の自己負担を1割までに軽減する。

承認件数

年 度	21	増減	増減率 (%)	22	増減	増減率 (%)	23	増減	増減率 (%)
件 数	2,597	+247	+10.5%	2,769	+172	+6.6%	2,927	+158	+5.7%